

支援事業・制度の概要

分野	⑥安全・安心 ⑨まちづくり
活用する場面	VI「地域づくりの事業や活動について資金助成を受けたい」場面
事業・制度の名称	木造住宅耐震診断事業
趣旨	地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断を受ける所有者を対象に、その費用の一部を補助します。
実施主体	対象住宅の所有者(個人)
支援対象事業	老朽住宅の耐震診断費用
採択要件、補助要件	昭和56年5月31日以前に工事着手した木造住宅 (在来軸組工法の戸建ての住宅(併用住宅及び借家を含む。))
補助率、補助限度額等	補助対象経費の2/3【国1/3・市町1/3】以内 かつ、限度額2万円まで。
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	平成18年度より全市町で実施募集 (市町によって多少前後するが、年度当初からの受付)
最近の実績	18年度 180戸(18市町) 23年度 119戸(11市町) 19年度 186戸(15市町) 24年度 160戸(17市町) 20年度 123戸(15市町) 21年度 75戸(11市町) 22年度 100戸(10市町)
県の担当窓口	建築住宅課・住宅企画係 TEL 089-912-2760 FAX 089-941-0326
関係省庁、団体等	各市町の耐震診断担当課
関係URL	